

V. 不登校児童に対する学校の取組み

- ① 毎週の職員による夕礼などの児童の情報交流を行うことで担任の抱え込みを防ぐ。
- ② SSW や SC、心の教室相談員の配置を活かして、必要に応じた連携や情報共有。
- ③ 定期的なケース会議の開催。専門的な知見を交えて、アセスメントを深める。
- ④ 学校の教育活動全体を通じ、子どもたちが自己存在感を感受できるような取り組みや、自己決定ができるような指導を行うことで、子どもたちの社会的自立にアプローチする。
- ⑤ ルポやフリースクール等との連携も行う。

◇【不登校対策委員会】について

*状況に応じて、下記の構成員を中心に招集し、不登校対策委員会を行う。

